

本文書は、バークレイズ・ピーエルシーが 2014 年 6 月 30 日に発表した「Country Snapshot」を翻訳したものです。その正確な内容は原文である英語発表文をご参照下さい。本文書と原文とに齟齬がある場合には原文が優先されます。なお、原文は [バークレイズ・ピーエルシーのグループサイト](http://www.barclays.com/citizenship/our-approach/reports-and-publications/country-snapshot.html) (<http://www.barclays.com/citizenship/our-approach/reports-and-publications/country-snapshot.html>) に掲載されています。

カントリー・スナップショット

2013 年版バークレイズの最初の「カントリー・スナップショット(国別概要)」をお届けします。

本文書は欧州地域で銀行に対して、事業を展開する全ての国における 2013 年の収益と従業員数を開示するという規制上の要請を背景に作成されたものです。今後数年間で開示の要求事項は更に拡大されると思われます。

バークレイズは積極的に開示することを決定し、今年、全ての関連情報を提供することにしました。その結果本レポートには、主要な事業を展開する国で手がけている事業に関する簡単な説明と共に、それぞれの国で発生した利益、支払った税金、受け取った助成金の詳細が掲載されています。数値の一部は複雑でわかりにくいと思われるため、どのようにしてかかる数値となったかについて、解り易く説明をするように心がけました。追加情報の公表によって、特にバークレイズが事業を展開する様々な国でどれだけの税金を納めているのかを知りたい人々にとって、本文書は参考となると思います。

2013 年 2 月にバークレイズは税金に関する管理についての明確な原則を打ち出しました。それは、当社のタックスプランニングは純粋に商業活動を支援するというものであり、受け入れられている習慣や慣行に従わなければならない、税務当局が予期しているであろう種類のプランニングであること、税務にかかるリスクを充分理解することができるお客様に対してのみタックスプランニングを受けるといったものです。一言でいえば、当社の税に関連する全ての活動は、バークレイズの目標と価値観に沿ったものでなければならないということです。

税金は組織体制や事業運営、業務拠点や資産保有の場所の選択といった事項に関する意思決定に影響を及ぼします。これらに関する意思決定は商業組織を運営する上で重要な要素であり、どの場所でどのように事業を展開するかを決める際に、税金が一つの材料となる場合、各々の国で手がける業務に真の実体があるかを確認するようにしています。

一方、バークレイズには同時に不必要な税金を払わないようにするという株主に対して果たすべき義務もあります。もちろん相応の税負担の回避を目指しているわけではなく、貢献しているという誇りを持っています。例えば 2013 年に、バークレイズは英国で 14 億 2,500 万ポンドの税金を支払っており、PwC による英国の大企業を対象とした調査である「ワン・ハンドレッド・グループ」によると、過去 3 年間、それぞれの年で英国企業のうちの高額納税法人のトップ 4 に入っています。

納税面での貢献はバークレイズが英国に本社を置く銀行であることを意味しています。下記表にあるように、バークレイズの英国での税金には多額の社会保障費、付加価値税(VAT)、英国に拠点をもち銀行に課される銀行税が含まれています。英国法人税は区分ではかなり小さな割合になっていますが、これは法人税が実際に英国で生み出され利益のみに対して課税される税であるためです。例えば他の部門で生み出され、英国本社に還元された配当金は法人税の課税対象となりません。従って下記表中にある英国の税引前利益 48 億 7,400 万ポンドのうち、約 30 億ポンドは実際には他の国での事業からの配当金であり、24 億ポンドは(バークレイズ・アフリカ・グループの設立など)社内の組織再編に関連した利益ですが、その双方とも英国での課税対象となりません。2013 年に多額の法人税を支払っていないのはこのような事情によります。

下記表で明らかなように、当社の他の事業部門で生み出された利益の大部分はその利益が生み出された国の法人税の対象となります。その税率はしばしば英国のそれより高い場合もあります。2013年に全世界で当社は8億3,000万ポンドの法人税(除く源泉徴収税)を収め、世界全体での現金・税金比率は29%でした。現金・税金比率は2013年に支払った法人税額をグループの税引前利益で割った比率です。その他に支払った税金も含めると、2013年の納税額合計は33億7,400万ポンドになります。この数字には、源泉徴収(PAYE: Pay-As-You-Earn)した所得税や従業員が負担する国民保険など税務当局の為に徴収した税金は含まれておらず、バークレイズに課された税金を意味しています。

納税と雇用だけがバークレイズの経済への貢献ではありません。基本的な普通預金の提供からインベストメント・バンク部門が手がける企業や政府の投資のための資金調達業務まで、バークレイズは経済成長に多大な貢献をしており、経済成長は活力ある、成長する社会に必要不可欠です。

銀行の税金は、引き続き一般市民の関心事であるため、バークレイズは事業活動の透明性に関する説明の面で他をリードしていくことによって、全てのステークホルダーに対して説明責任を果たしていきたいと思っています。

「年次報告書(Annual Report)」や「企業市民報告書(Citizenship Report)」で提供した情報と共に、本レポートによって、透明性の向上に向け、更なる歩みを進めることができたと思っています。

2014年6月

概要

以下に掲載している表には 2013 年のバークレイズの以下の情報が含まれています。

国:ほとんどの場合、どの国に業務を含めるかは、税金が賦課される国の観点で決定しました。業務が課税対象とならない事業の場合(例えばある種のパートナーシップなど)、経営陣や従業員の勤務地、収益の大部分が発生した管轄地域、事業体の親会社が設立された国などの要因を考慮しました。

コメント:個々の国における業務の内容の公表を求められているため、業務をリテール・バンキング、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキング、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント、バークレイカードに区分しました。これらの区分は表中のコメント欄にその他参考となるような説明事項と共に掲載しています。

収益:収益は個々の国における事業の規模を示しており、表はその金額の多い順に掲載しています。これらの数値は、数値を計上するに当たって会計のテクニカルな要件として二重計上されている場合もあるので注意して見る必要があります。例えば南アフリカで発生した利益が配当として英国に支払われた場合、南アフリカと英国でそれぞれ計上されます。グループ内消去といわれるこうした調整は表の一番下にその種類毎に内訳を掲載しており、2013 年、収益ベースで合計約 85 億ポンドです。

税引前利益/(損失):これらの数値は会計上の利益です。収益額同様、これらの数値は、表の一番下に調整値を掲載していますが、二重計上されている場合があります。グループ内で消去された税引前利益/(損失)欄の数値は 60 億ポンド超になります。この大部分は英国に関連するものです。

納税額合計:この欄は 2013 年にバークレイズが各々の国において実際に支払った税額の合計額を記載しています。その右にある列にはその内訳を掲載しています。ある年に支払われた税金のほとんどは、その年の利益と直接関係はありません。例えば、英国銀行税は資金調達額と調達手法に対して賦課されるものであり、利益の有無にかかわらず支払われるものです。

支払法人税:本欄は 2013 年に実際に各々の国において支払った法人税を掲載しています。ほとんどの場合、ある年の支払われるべき法人税は当該 12 ヶ月に計上された利益と直接関係はありません。これは利益にかかる税金が複数年にわたって支払われること、また課税対象利益は税法の規定に基づいて計算されるためです。このため会計上の利益と税務上の利益は異なっています。従って会計上の利益が少ない場合にも比較的高い法人税が支払われることもあり、またその逆のケースもあります。例えば 2013 年、英国でバークレイズは税務上損失を計上しましたが、5,500 万ポンドの法人税を支払いました。

財務書類に記載されている支払税額 15 億 5,800 万ポンドは源泉徴収税も含んでいます。源泉徴収税は配当金やその他の受取収益に対して課せられる税から成り、通常ある国から他の国へ配分される際に賦課される税金です。源泉徴収税は配当やその他利益を受け取る国ではなく、支払う側の国で課される税金です。源泉徴収税は利益に対して課税されるのではなく、収益額を対象に課税されるものであるため、これらの金額を表中の国別の法人税と区別して記載しています。

支払社会保障費:これらの数値は文字通り各々の国における社会保障制度に基づき支払われた税金であり、例えば英国では雇用者の国民保険負担額です。この金額は従業員への支払給与にかかる所得税や課税対象ですが会社の負担とはならない従業員が支払う国民保険負担金を意味しているものではありません。

支払付加価値税(VAT):これらの数値は回収不能な付加価値税額です。多くの事業と異なり、金融業は負担すべき VAT の極わずかな金額のみ還付請求することができます。このため VAT は税額のうち大きな額を占めます。表中にあるように全ての国で付加価値税制度が導入されているではありません。数値にはパークレイズが第三者から徴収した VAT は含んでいません。

支払銀行税:パークレイズは英国に本店を置く銀行なので、全世界の貸借対照表上の金額に基づき英国政府に対し銀行税を支払っています。すなわちグローバルな業務に必要な資金調達額に課税されているということです。公表されている資料を独自に調査したところ、パークレイズは 2 番目に多くこの税金を負担している銀行です。法人税同様、銀行税は複数年にわたって支払われるため、2013 年の支払税額、4 億 2,100 万ポンドは 2013 年の会計上の未払税額 5 億 400 万ポンドと異なっています。

その他:その他の税金は、パークレイズが 2013 年に支払った、より金額の少ない税金であり、例えば繁華街にある支店網など業務用不動産に対する固定資産税が含まれています。

受取公的助成金:2013 年に世界で受け取った助成金はイスラエル政府から同地での IT 開発に対して受け取った 200 万ポンドのみです。

従業員数:従業員数は、当該期間にパークレイズもしくはその子会社に正雇用されている月次でフルタイム換算した平均従業員数です。契約社員、派遣社員、出産休暇などの長期休暇中の社員数は含まれていません。

グループ内消去:これらの調整項目は、主に個々の国で収益として計上されているものの、二重計上を排除するためにグループ全体の連結決算をする際に消去される、国をまたがったパークレイズの部門間の取引を含んでいます。グループ内消去には配当金の支払、グループ内での資産の譲渡、個々の事業体レベルではなくパークレイズ連結グループレベルでのヘッジ取引にかかる収益などが含まれます。

国	コメント	収益 (百万ポンド)	税引前利益 /(損失) (百万ポンド)	支払税 総額 (百万ポンド)	支払法人税 (百万ポンド)	支払社会 保障 (百万ポンド)	支払付加 価値税 (百万ポンド)	支払銀行税 (百万ポンド)	その他の 納税 (百万ポンド)	受取公的 助成金 (百万ポンド)	平均従業員数
英国	バークレイズは英国における主要銀行の一つであり、全ての種類の事業を展開しています。英国を本店所在地としているため、利益にはグループ内からの受取配当金、2013年に実施した社内の組織変更に関連した利益も含まれています。英国における2013年の税務上の損金に含まれない主要項目同様、これらのグループ内項目は英国での課税対象ではありません。	18,953	4,874	1,425	55	440	474	421	35	-	54,595
米国	バークレイズの米国での主要な活動には、インベストメント・バンク部門とバークレイカード部門の重要性の高い広範な事業などがありますが、リテール部門を除く事業部門の業務も手がけています。米国ではこうした事業から計上される利益に対し、英国法人税率を越えた部分の税率で連邦税、州税、事業税を支払っています。	5,869	703	301	215	86	-	-	-	-	10,688
南アフリカ	バークレイズは南アフリカで広く知られている Absa バンクを保有している、バークレイズ・アフリカ・グループの 62.3%を保有しており、リテール、投資銀行業務をはじめ幅広い銀行サービスを提供しています。業務は全てのビジネスラインをカバーしています。利益は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	3,202	941	295	226	11	58	-	-	-	31,765
ルクセンブルグ	ルクセンブルグでは、株式業務、対顧客向けファイナンス、自らの国際的な資金調達業務を含む投資銀行業務を手がけています。ルクセンブルグは投資銀行業務にとって引き続き重要な拠点ですが、2013年のストラクチャード・キャピタル・マーケット部門の閉鎖に伴い同地での業務は変貌を遂げています。この結果、2014年の公表内容では大幅に収益が減少することが予想されます。ルクセンブルグ税は、これまでの繰越欠損金と相殺されているか、あるいはルクセンブルグの法律では配当が非課税であるということから、ほとんどの利益に対して課税されていません。	1,389	1,380	20	20	-	-	-	-	-	14
ジャージー (Jersey)	ジャージーではウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門が提供する業務ラインの一環で、銀行業、資産管理、信託、フィデューシャリー、ブローカレッジサービスを提供しています。こうした業務には英国の税率より低い税率で課税されます。利益の大部分はインベストメント・バンク部門の事業からのものであり、その利益のほとんどは、最終的に英国で課税されます。	972	801	10	9	1	-	-	-	-	285
シンガポール	シンガポールはインベストメント・バンク部門とウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門の地域本部であり、またコーポレート・バンキング業務も手がけています。また大量のバック・オフィスおよびサポート・スタッフを雇用しています。事業には英国法人税率より低い税率で現地で課税されています。	866	141	19	6	13	-	-	-	-	4,017
日本	日本には重要なインベストメント・バンク部門、コーポレート・バンキング部門、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門があります。比較的低い税額は2013年より大幅に少ない前年の利益に課せられたもので、2013年の利益に対する税金は2014年に支払われます。	519	234	30	20	8	2	-	-	-	762
スペイン	全ての業務を手がけています。支払税額が低水準の理由はスペインでの事業が赤字のためです。	497	(553)	66	1	33	32	-	-	-	3,136
香港	香港はインベストメント・バンク部門の地域拠点であり、コーポレート・バンキングとウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業も手がけています。明らかに高い水準の税金は過年度にかかる支払税額を意味しています。	374	25	8	8	-	-	-	-	-	916

国	コメント	収益 (百万ポンド)	税引前利益 /(損失) (百万ポンド)	支払税 総額 (百万ポンド)	支払法人税 (百万ポンド)	支払社会 保障 (百万ポンド)	支払付加 価値税 (百万ポンド)	支払銀行税 (百万ポンド)	その他の 納税 (百万ポンド)	受取公的 助成金 (百万ポンド)	平均従業員数
ドイツ	パークレイズはパークレイカード部門を通して、ドイツでは有数のクレジットカード発行会社です。またリテール・バンキングを除く全ての業務を展開しています。明らかに高い水準の税金は過年度にかかる支払税額を意味しています。	368	88	61	57	2	2	-	-	-	720
インド	インドでのパークレイズの事業はコーポレート・バンキング、インベストメント・バンク、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントから構成されており、現地で英国法人税を上回る税率で課税されています。また国際的オペレーションとシステム開発のために大量のバック・オフィスおよびサポート・スタッフを雇用しています。	335	94	50	44	3	3	-	-	-	11,422
フランス	全ての事業を展開しています。支払税額が低水準の理由はフランスでの事業が赤字のためです。	326	(36)	87	8	66	13	-	-	-	1,528
ポルトガル	全ての事業を展開しています。支払税額が低水準の理由はポルトガルでの事業が赤字のためです。	308	(183)	14	4	1	9	-	-	-	1,765
スイス	インベストメント・バンク部門、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門が事業展開しています。二重計上を避けるため、スイスでは課税対象とならない社内配当を除けば、2013年のスイス単体での利益は200万ポンドでした。	290	101	25	8	13	4	-	-	-	416
イタリア	全ての事業を展開しています。支払税額が低水準の理由はイタリアでの事業が赤字のためです。	282	(153)	42	4	21	17	-	-	-	1,193
ケニア	全ての事業を展開しており、英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	204	79	39	35	-	4	-	-	-	2,912
マン島	ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントが提供する業務ラインの一環で銀行業、資産管理、信託、フィデューシャリー、フロー・カレッジサービスを提供しています。こうした業務には英国の税率より低い税率で課税されます。	175	99	9	7	2	-	-	-	-	506
アラブ首長国連邦(UAE)	全ての事業を展開しています。現地の法律ではこうした事業に税金はかかりません。	167	22	-	-	-	-	-	-	-	675
エジプト	全ての事業を展開しており、英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	122	56	19	17	1	1	-	-	-	1,336
ガーナ	ガーナのリテール、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキング、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント各部門は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	113	55	21	16	4	1	-	-	-	1,165
ボツワナ	ボツワナのリテール、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキング、パークレイカード部門は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	93	30	6	6	-	-	-	-	-	1,225
タンザニア	タンザニアのリテール、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキング業務はほとんど利益を上げておらず、雇用に関連する税以外課税されていません。	86	1	1	-	1	-	-	-	-	1,862
モナコ	モナコのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント業務は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	84	20	11	4	5	2	-	-	-	167

国	コメント	収益 (百万ポンド)	税引前利益 /(損失) (百万ポンド)	支払税 総額 (百万ポンド)	支払法人税 (百万ポンド)	支払社会 保障 (百万ポンド)	支払付加 価値税 (百万ポンド)	支払銀行税 (百万ポンド)	その他の 納税 (百万ポンド)	受取公的 助成金 (百万ポンド)	平均従業員数
オーストラリア	オーストラリアではインベストメント・バンク部門、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門が事業展開しています。前年まで累積赤字があったため、2013年は税金を支払っていません。	84	24	3	-	3	-	-	-	-	103
ブラジル	ブラジルではインベストメント・バンク部門が事業展開しており、英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	77	27	10	5	5	-	-	-	-	123
ザンビア	ザンビアのリテール、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキング、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	70	13	7	6	1	-	-	-	-	1,083
モーリシャス	モーリシャスの支店網を通して、全ての種類のリテールとコーポレート・バンキングを提供しており、投資銀行業務も含めた全ての業務を提供しています。利益は収益の種類によって15%まで課税されます。2013年の利益の3分の1以上は投資の売却益ですが、モーリシャスの税法上課税対象とはなりません。	66	29	1	1	-	-	-	-	-	841
アイルランド	アイルランドではコーポレート・バンキング、インベストメント・バンク部門が事業展開しています。2013年の支払税額が低水準の理由は、年金スキームの廃止により非課税のクレジット(税資産)が生じたことによります。	61	46	3	2	1	-	-	-	-	134
カナダ	カナダのインベストメント・バンク、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント部門は英国法人税率を越える税率で現地で課税されています。	56	15	5	5	-	-	-	-	-	79
ガーンジー (Guernsey)	ガーンジーではウェルス・アンド・インベストメント・マネジメントが提供する業務ラインの一環で銀行業、資産管理、信託、フィデューシャリー、ブローカレッジサービスを提供しています。こうした業務には英国の税率より低い税率で課税されます。	52	34	4	4	-	-	-	-	-	115
その他	2013年の収益が5,000万ポンド未満の全ての国を含んでいます。全体として現金支払税率は英国法人税より高い税率です。	391	74	54	37	9	7	-	1	2	4,734
小計		36,451	9,081	2,646	830	730	629	421	36	2	140,282
源泉徴収課税およびその他の税		-	-	728	728	-	-	-	-	-	-
グループ内消去											
配当		(3,104)	(3,104)	-	-	-	-	-	-	-	-
再調整		(2,769)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産移管		(1,999)	(2,404)	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ		(234)	(296)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		(410)	(409)	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		27,935	2,868	3,374	1,558	730	629	421	36	2	140,282